

## 第6 復興推進の基本方向

復興の目指す姿を実現するため、前期基本計画では復興計画で掲げた3つの柱である「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」について、継続すべきものは取り込んで推進してきました。

後期基本計画でも、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、心のケアや地域コミュニティの形成支援、農林水産業など産業の振興については継続して取り組みます。

また、引き続き復興から創生への3つの柱、「すまいと暮らしの安定」「産業・経済の振興」「安全な地域づくり」に取り組むとともに、命を守るため、避難路の整備など防災対策を進めるほか、災害記憶の伝承や防災教育による減災対策を推進していきます。

### 復興から創生への3つの柱

#### 1. すまいと暮らしの安定

すべての被災者の暮らしの再建をはたし、安定した生活が図られるよう心のケアやコミュニティ形成支援など、今後も一人ひとりに寄り添った取り組みを進めていきます。

#### 2. 産業・経済の振興

農林水産業、商工業、観光業など地域の特色を生かした「なりわいの再生」を図り、新たな交通ネットワークを活用した産業・経済の発展の取り組みを進めていきます。

#### 3. 安全な地域づくり

大震災津波の経験を踏まえ、自然災害から命を守り、安心して暮らすことができるよう、防潮堤などのハード整備と防災訓練などソフト両面の防災手法を組み合わせた「多重防災型のまちづくり」を進めていきます。また、震災の教訓を踏まえた防災教育や震災伝承の取り組みを進めていきます。